

市政を問う

定例会では9月5日、6日に一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
(公開までには、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索
映像ライブラリー



たかき たけこ
高木 武子 議員

手話言語条例の制定について

問 条例制定のための具体的取り組みや条例制定による効果などの把握、研究の進捗、条例について問う。

答 手話言語条例は、聴覚に障害のある方の意思疎通手段の確保等に関する施策を推進し、手話を使って共生する地域社会の実現を目指すもので、講演会への参加や電話での聞き取り等、条例を制定した自治体の、取り組みや効果について情報収集し研究をしている。

条例によってその基本理念をうたい、手話を利用しやすい環境整備を促進し、ろう者の自立と社会参加を進める施策などにおける市の責務、市民及び事業者の役割など必要な事項を定め、さまざまな分野において手話の理解と普及を進めていくものである。条例に基づく啓発において、手話に

対する周知が市民に図られ、理解が促進されるという点で効果の一つと捉えている。

現時点で条例制定に向けて本市としての取り組みに大きな進展はないが、関係団体等とともに進めることが重要であると考えているので、関係団体等と情報を共有し、手話言語条例について密に連携を図っていく。合わせて、現在実施している手話通訳者の設置



手話言語の市民への啓発チラシ

事業及び派遣事業を継続して実施するなど、聴覚に障害のある方のコミュニケーション支援に努めていく。

地域コミュニティ交通とタクシールユーザーへの支援の取り組みについて

問 デマンド型の地域コミュニティ交通の拡充と未導入地域への導入について問う。

答 地域の現状や課題を一番認識している地域住民組織が主体的に導入を検討し運営することが必要不可欠である。導入方法や流れを示した『三原市地域コミュニティ交通導入の手引き』をホームページ、回覧、地域の会合などで周知を図り、導入を支援・促進していく。

問 民間タクシー利用者への支援制度の新設について問う。

答 県内の他市町で運賃助成をしているところもあるが、対象者がさまざま、財源も課題となるため、情報収集するなど研究を進める。



しょうだ よういち
正田洋一 議員

危険なブロック塀対策について

問 昨年の大阪北部地震以降、危険な倒壊ブロック塀の対策が求められている。また、地域で地震を想定した防災訓練を行えば、地震の際、ブロック塀は、「危険な工作物」、「避難の障害になる」等の問題が指摘されている。

現在、本市及び広島県では、ホームページで注意喚起を行っているが、助成制度はない。先日、東京都葛飾区に行政視察に行ったが、東京都は、ほぼ全自治体で、助成制度を創設している。本市として、助成制度の創設を求める。

答 ブロック塀の倒壊は、過去の地震でも繰り返し問題になっており、対応の必要性を認識している。県内でもブロック塀の助成する制度を設けている市もあり、先進事例を情報収集し、制度創

倒壊危険空家対策について

問 本市の倒壊危険空家の除却の件数は、順調に進捗をしているが、直ちに倒壊危険な空家の除却は進んでいない。「空家等に関する特別措置法」の運用には慎重を期すべきであるが、特に危険な事例においては、命令、代執行の考え方を整理しておくなくてはならない。その考え方について聞く。

答 平成30年度までに、164件の判定を行い、70件の特定空家を認定し、このうち所有権を確認できた58件に適正管理を助言・指導した結果、16件が解体撤去された。空家特措法では、所有者が適正管理義務を負うと規定されている。市

は、助言、指導を行い、改善されない場合は、固定資産税の減免措置の取り消しとなる勧告、それでも改善されない場合は、命令、行政代執行を実施することになる。所有者の不利益や財産権に関する措置は、周辺への悪影響の程度と切迫性を勘案して総合的に判断する。

また、この際は、市長他、地域住民、市議会議員、法務、不動産、建築、福祉、文化に関する学識経験者で構成する空家等対策協議会の意見を聞き適切な判断をする。



一般質問

遊休公共施設の利活用促進について



たなか ひろき
田中裕規 議員

問 市所有の廃校となった旧校舎と体育館はいくつあるのか。

答 元小学校は17施設あり、校舎は17棟、体育館は16棟ある。

問 それらの年間の維持管理費はいくらか。

答 管理委託料等の合計経費は、約5千390万円になる。

問 元さぎしま青年の家（旧須ノ上小学校）の売却に関する一般競争入札の公募状況は。

答 8月末に入札参加申込を受け付けたが、参加申込はなかった。

問 廃校が数多く発生している中、民間やNPO等による廃校の利活用を促進するため、優遇条件を盛り込んだ遊休公共施設の利活用促進条例を制定し、中山間地域の活性化推進を図ってはどうか。

答 過疎化が進む中山間

地域に残された元小学校の利活用が、雇用の機会を創出し、地域の活性化に繋がるのであれば、市と地域の双方が恩恵を受ける取り組みとなる。制度導入の課題について研究を進め、条例制定も含めて検討をしていく。

三原駅の観光活用について

問 三原城跡周辺整備事業が平成28年度末に完了しているが、事業効果として観光客数の増加等、数値的な改善は見られているのか。

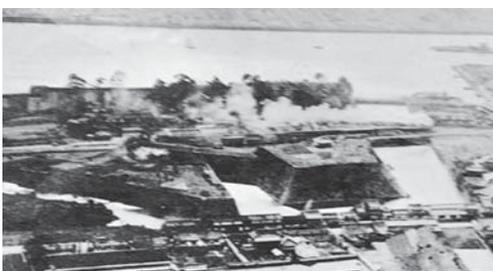
答 観光統計調査において、三原城跡の観光客数は、公園整備前の28年は約2万8千人であったが、整備後の29年は約7万3千人、30年は約4万4千人と、一定の効果は見られている。

略プランは、三原ならではの強みの活用を謳い、歴史・文化活用を推進する計画である。

三原駅は三原城本丸跡を横切る全国でも例のない駅であるが、観光資源として活用されていない。

閉館となった「みはら歴史館」の展示物を利用し、資料館を伴った城郭風でインパクトのある駅に改装できないのか。

答 JR三原駅は、全国的にも例のない観光資源である。「みはら歴史館」の展示物の活用を含めた駅の整備については、JR西日本と協議を進め、具体的に検討をしていきたい。



桜山から見た三原城跡 明治36年



おか 富雄 議員

農作物等に被害を及ぼす外来種対策について

問 本年、久井町山中野でスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）が放流され、近隣の水田や仏通寺川でも卵や成員が多数発見されており、関係農家や地域住民は不安な状況にある。農作物等に被害を及ぼす恐れのあるスクミリンゴガイのこれまでの経緯と対応を問う。

答 6月13日に水田において卵と成員を発見した。緊急対策として6月14日と20日で計10か所に網を設置し流出防止に努めた。また、地元説明会や注意喚起文書を配布した。

駆除については6月22日に駆除薬を散布したのを始めに、その後複数回散布し近隣の水田や仏通寺川に流出しないよう、毎日のように点検と駆除を行ってきたが、7月末

に仏通寺川で卵を発見した。地域住民と役割分担して、点検と駆除を続けている。しかし、8月末の大雨の後、発生水田に接する水路において、約700個の貝を発見し駆除した。今後の取り組みとして、駆除に向けた対策の周知を図るとともに、発生水田で使用された農機具は他の水田で使わないことや、刈り取り後はトラクターで起耕して土中にもぐつてくる貝を寒気にさらす等、具体的な対策を指導していく。



水路に出たスクミリンゴガイを捕獲し駆除する地域の人々

例制定の進捗状況について問う。
答 条例制定の進捗状況については、国や県等外来種を指定し、規制を行っている自治体に聞き取り等を行った。

その中でスクミリンゴガイを指定外来種とするなら、市内の水田・河川等での場所にとのぐらい生息しているのか等、実態調査の必要がある。現時点では「在来生物や生態系への影響を防止・軽減するため、調査・防除を推進するとともに、適切な対応方法について指導・助言を行う」こととし、引き続き対応していく。

一般質問



かめやま ひろみち 亀山弘道 議員

教育委員会の子ども支援について

問 「子育て支援」事業に比べて、「子ども支援」事業が不十分である。どんな事業をしているか。
答 読書推進活動事業、野外活動・郷土学習等の体験活動事業、親善都市交流事業、世代間交流事業などを進めている。

問 時間・空間・仲間を取り戻してやるのが子ども支援事業の大部分だ。標準を超えて、年間160時間も多い授業を子どもの生活時間として返すべきではないか。
答 授業時数を多く確保することによって学力の定着を図るという考えから、日々の授業の質の向上を図り主体的な学びを通して、子どもたちの学力を定着させるように視点を変える。

問 「空間・仲間」をどう確保するか。
答 子どもの安全を確保する環境の整備、安心・

安全に遊べる場の確保や公園などの整備など、関係各課との連携を深めていく。

新庁舎の活用について

問 ①新庁舎に対する市民の意見や注文が寄せられている状況は。②来庁者に8階展望室の案内を名刺サイズでできないか。③801会議室に入りにくいので部屋の名を変更できないか。④景色の案内板を設置できないか。⑤因島大橋の出がある期間には8階を早期開放できないか。⑥普及促進と番組の視聴を目的にFM告知端末ラジオが設置され「FMみはら」の番組が常時放送されている

が、もっと注目され、分かるようにできないか。⑦これからも市民から寄せられる意見に柔軟に対応してほしい。

答 ①駐車場の他はおおむね好評である。②1階行政情報モニターでも案内する。③801号室前に、遠慮せず入れるような案内をする。④案内板を設置する。⑤不特定多数の方の出入りは難しいが、イベント利用なら可能。⑥見栄えを良くし、告知端末の申込書を合わせて設置する。⑦庁舎駐車場完成後には、会議室の一般貸出など、柔軟に対応していく。



新庁舎8階からの眺め（9月6日9時30分）



寺田 もとこ 議員

児童館構想をつくり適地へ児童館建設を

問 児童館については20年来の課題だ。このたび

ペアシティ西館2階への整備案が示されたが、子どもたちに最善のものを与えるとの児童憲章の理念は見られず、利用者の声を十分聞いていないのではないか。

答 児童館のペアシティ三原西館への移転については、公共施設マネジメント、賑わい創出、コンパクトシティ形成や市内各地からのアクセスの良さの観点から、中高校生の居場所として中心市街

地内に立地することが最適だと考える。

問 保護者の声では「現在のサンシープラザが利用しにくく、駐車料金も負担感がある」など出されている。児童館は公園との併設や無料の平面駐車が可能で適地へ再考すべきではないか。

答 サンシープラザは駐車場の課題があるが、新たに東館跡地にも駐車場が整備され、充実すると考えている。

幼児教育無償化で「浮いた」財源で副食費無料化を

問 幼児教育無償化で3歳から5歳の保育料は無償となるが、昼食の副食料費は月額で4500円の保護者負担となる。本市にとってはこれまで独

自に行ってきた保育料負担が減少する。この「浮いた財源」を使って副食費を本市独自に無料化し、子育て世代の負担軽減を実施してはどうか。

答 今年度の半年間で約4千万円の国庫補助が受けられる。来年度以降は年間約3700万円となる見込みだ。一方で副食費を全額助成するには約5500万円の財源が必要になる。家庭で保育されている子どもや、幼稚園に弁当持参の子どもの食事は保護者負担になっており、公平性からみて課題があるため、副食費の無償化は考えていない。

問 無償化で市の財源が浮くことは明らかになった。この財源を有効活用すれば本市独自の子育て支援ができるのではないか。

答 私立保育所や認定こども園への独自の助成を引き続き実施し子育て支援につなげたい。

問 幼児教育無償化で3歳から5歳の保育料は無償となるが、昼食の副食料費は月額で4500円の保護者負担となる。本市にとってはこれまで独

市にとってはこれまで独

●危険なブロック塀撤去への補助制度を

一般質問



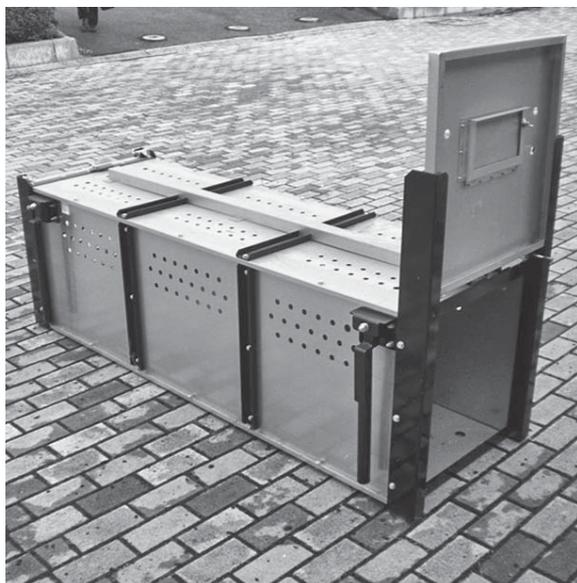
すぎたに たつじ 杉谷辰次 議員

地域公共交通施策について

問 ①公共交通は不特定多数から交通弱者の特定少数を対象へ施策を転換するべきでは。②中山間地域と市街化地域、それぞれ実情に応じた地域コミュニティ交通事業を行うべきでは。③交通弱者対策として、移動販売業者者に対する補助事業の取り組みはできないのか。④交通弱者に対するタクシー代補助事業の取り組みはできないのか。

答 ①現在、市内6地域で地域コミュニティ交通を運行しているが、その利用者の9割以上が高齢者や障害者の交通弱者であり、重要な移動手段となっている。今後、地域コミュニティ交通の導入などにより、交通空白、交通不便地域の解消に努め、交通弱者の移動手段を確保していく。②地域住民が主体となって取り組むことで、その地

域の実情に即した地域コミュニティ交通の導入、運行が可能となると考えている。③引き続き事業者からの聞き取りや、先進自治体の事例も参考に、庁内関係課で連携を図り研究していく。④支援制度に伴う財源の確保が課題であり、他の市町の支援事例を情報収集し研究していく。



クマの捕獲檻：平成30年度購入

熊対策について

問 過去5年間の熊の目撃情報はどうであったか。今後、住民の不安感を取り除き、安全で安心して住める環境を保つ対策はあるのか。

答 平成27年度2件、28年度7件、29年度12件、30年度16件、31年度8月末5件である。熊の出没や目撃情報を受けた時は、県や捕獲班と緊密な連携を図りながら、速やかに周辺地域に向けた現地調査や情報発信を行い、今後、集落に出没させない対策の強化に努めていく。